



平成16年
9月15日号
No.1177

●毎月5・15・25日発行

広報 ももがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課
- 広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601

新しい戸籍証明 (これまでの戸籍謄本にあたります)		全部事項証明
本籍 氏名	東京都千代田区平河町一丁目10番地 甲野 義太郎	
戸籍事項 戸籍編製 転籍	【編製日】平成4年1月10日 【転籍日】平成5年3月6日 【従前の記録】 【本籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地	
戸籍に記録さ れている者	【名】義太郎 【生年月日】昭和40年6月21日 【配偶者区分】夫 【父】甲野幸雄 【母】甲野松子 【続柄】長男	
身分事項 出生	【出生日】昭和40年6月21日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】昭和40年6月25日 【届出人】父 【婚姻日】平成4年1月10日 【配偶者氏名】乙野梅子	
婚姻	【公印】	

発行番号000001
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である
平成〇〇年〇月〇〇日

窓口サービスが充実します 『戸籍事務の電算化』

9月21日(火)
から
本格稼働

(別表1) 戸籍証明書の変更内容

変更項目	現 行	電算処理後
名 称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
	記載事項証明書	一部事項証明書
様 式	B5判 縦長	A4判 縦長
書 式	記述式 縦書き	項目別 横書き
用 紙	白紙	複写防止用紙
公 印	朱肉印	黒色の公印(電子印)

「戸籍事務の電算化」が、九月二十一日(火)から本格的にスタートします。これは、平成十五年に完了した「戸籍事務の電算化」に続いて市が整備を進めていたもので、コンピュータ処理により証明書の発行などを速く正確に行うことができます。また、証明書のサイズはA4判に変更。記載内容も項目別に横書きで記載されるなど、見やすい様式になります。新たに市内七つの郵便局でも受け取れるようになります。どうぞ、ご利用ください。

コンピュータで戸籍を管理 証明書の発行がより速く正確に

市では、戸籍の電算化を「除籍」と「現在戸籍」に分けて進めてきました。除籍の電算化は、すでに

平成十五年二月にスタートし、婚姻や死亡などで籍を抜けた方の検索などにコンピュータを活用しています。

現在戸籍についても、謄本や抄本の交付などにコン

ピュータが導入されたもの

で、これにより戸籍全体の

電算化が完了しました。

このシステムは九月二十

一日から本格的に稼働。記

載内容の確認や証明書の発

行時間が短縮され、窓口サ

ービスの充実に役立ちます。

これに合わせ、証明書の

様式などが変わります

ます。(別表1)

まず、戸籍の「謄本」と

「抄本」は、それぞれ「全

部事項証明書」、「個人事項

証明書」と呼ばれます。ま

た、「記載事項証明書」は

「部事項証明書」となり、

これらは端末機の操作によ

り、自動的に発行されます。

証明書のサイズは、これ

までのB5判からA4判に

変更。本籍や氏名などは項

目別に横書きで記され、こ

れまでに横書きで記され、

さらに、証明書には偽造

やすいものになります。

これまでの戸籍・抄本に比べ見

やすくなるのです。

これまでの戸籍・抄本に比べ見

やすくなるのです。